

「民泊」の今とこれからを学ぶ ～民泊でシマと観光客をつなぐために～

2018年6月15日からの「住宅宿泊事業法」(民泊新法)施行を前に、民泊の意義や民泊に関する基礎知識、体験メニューの事例紹介や民泊実施に向けた手続など、専門の講師からわかりやすく解説いただくセミナーを開催します。

日 時 平成30年3月26日(月) 19:00～21:00

場 所 みらい創りラボいのかわ(徳之島町井之川223番地2)

参加者 民泊創業を検討されている方
民泊にご関心のある方 など

参加費 無料

【講師プロフィール】

とまれる沖縄株式会社

比嘉 将貴 氏



- 沖縄県浦添市出身
- 1998年から2015年までウェブ制作に従事。
- 2016年から株式会社百戦錬磨・とまれる沖縄株式会社にて民泊事業に関わる。
- 百戦錬磨が運営する「STAY JAPAN」にて沖縄県内300ルームの登録及びサポートに関わる。
- 民泊を行うための基礎知識を中心としたセミナーや旅館業法及び住宅宿泊事業法等の説明セミナーを多数実施。

主催:徳之島町企画課(担当:竹原)

Tel: 82-1111 E-mail: kikaku4@tokunoshima-town.org